

令和元年度第3回厚木市子ども育成推進委員会会議録

日 時：令和2年1月16日（木）午後2時30分から午後4時まで

場 所：市役所本庁舎4階大会議室

出席者：子ども育成推進委員7人、こども未来部長、こども育成課長、
こども政策係長、こども政策係担当者、保育課長、
保育認定・給付係長、保育施設係長、青少年課長
傍聴者：なし

委員10人中7人出席（半数以上）により会議は成立。

会議の経過は次のとおり。

1 開会

こども育成課長

2 挨拶

辻委員長

3 案件

(1) あつぎ子ども未来プラン（第3期）案のパブリックコメント実施結果について

事務局から資料に基づき説明

【質疑等】

委 員：子どもたちの安心・安全対策への意見があるが、防犯カメラについて、小中学校は設置している。幼稚園の設置状況はどうか。また、幼稚園に対する市の支援はあるか。

事務局：幼稚園も防犯カメラを設置している。また、認定こども園へ移行した園には、防犯対策として防犯カメラ設置の補助金を交付している。なお、私学助成幼稚園は、県で補助金を交付している。

委 員：設置率はどうか。

事務局：認定こども園に移行した園は、100%設置している。

委 員：防犯カメラについて、学校の近くの道路等へ設置して欲しいという意見はあるか。市内の人が集まる場所へ設置できると安心である。

事務局：基本施策6セーフコミュニティの推進で防犯対策の取組を位置付け、市内複数個所への防犯カメラ設置を推進する。また、防

犯灯も設置している。

委員：防犯カメラの設置がさらに広がるとより安全になる。

事務局：以前は施設外に向かって不審者対策として設置していたが、最近では室内の見えないところでの子どもの事故等を防ぐための設置も進んでいる。設置について支援していく。

委員：幼稚園と保育所で保護者に対する補助に違いがあるか。幼稚園へ通う保護者への補助をもっと増やして欲しいという意見があるがどうか。

事務局：10月から幼児教育・保育の無償化が始まり、幼稚園、保育所ともに3歳児から5歳児は保育料が0円である。幼稚園は満3歳から無償化の対象となり、幼児教育を希望する保護者が増加傾向である。少子化が進んでいるが、幼稚園側の受け皿を増やすよう様々な支援を検討し、実施している。

委員：幼稚園の保育料は0円となったが、送迎バス代や預かり保育料など、保護者の負担が大きいと聞いているがどうか。

事務局：保育料が0円になったことで、保護者の負担は大きく減っている。

委員長：送迎バスについて、預かり保育等利用者のために1日複数回運行した場合、保護者の負担が増えるのか。園の負担となるのか。

委員：サービスとしてどこまでやるかは幼稚園によって違う。時間に関係なく送迎すると費用負担は増える。保育所はバスでの送迎は実施していない。

委員長：幼稚園は送迎バス、保育所は保護者が送迎となっているのは、通勤時間の関係か。保育所で実施している自治体はあるか。

事務局：厚木市内はないが、横須賀市や東京都の一部の保育所でもバスで送迎している。

委員：厚木市は中学生まで医療費が無料であるが、過剰な受診で市の負担にならないか。今の若者世代が大人になったときの財政的な負担を考え、過剰な受診を防ぐための対策が必要である。

委員長：特定疾患の医療費助成について、県の特定疾患の補助金を申請すれば、市の医療費助成は利用されないのか。

事務局：特定疾患の医療費負担については、国県の補助を優先的に利用してもらい、超えた部分のみ市の医療費助成を利用することになる。

委員：市内幼稚園、保育所で医療的ケア児の受け入れが可能な施設はあるか。

事務局：医療処置の必要な子どもを預かる施設では、プラスで職員を配

置する場合の補助制度がある。医療的ケアできる看護師がいる保育所は市内に2か所あるが、全てケアできるわけではない。ケアの内容によって相談し、入所について協議、調整している。

委員：市補助金が人件費として適正に使われているかを確認する方法はどうか。

事務局：担当課で監査を実施している。

委員：市立放課後児童クラブについては、人員確保や施設面積の確保を考えると、現行どおり保育の必要性がある方のみを対象とし、一時的な預かりは民間児童クラブや他の事業を利用してもらう方がよい。小学校だけを受け皿にするのではなく、地域コミュニティを活用した子どもの居場所づくりの取組を進めて欲しい。意見に対して、市の考えを明確に示した方がよい。

事務局：明確に回答する。厚木市子ども育成条例の基本理念では、まず保護者が第一に責任があるとし、加えて地域全体で子どもと子育て家庭を見守り、行政や関係機関が協力して応援するという仕組みである。

委員：小学1年生は、環境が変わり負担があるように思う。留守番をしている低学年の児童に対し、放課後児童クラブ以外に安心して過ごせる場所として放課後子ども教室や児童館がある。放課後子ども教室を拡充するなど、更に放課後の子どもの居場所づくりを充実させていきたい。

事務局：放課後の子どもの居場所づくりの推進については、計画に位置付けている。

(2) 成年年齢引下げに伴う成人式の在り方について

担当課から資料に基づき説明

【質疑等】

委員：それぞれのメリット、デメリットを考慮し、20歳での実施を変える必要はない。

担当課：18歳で実施する場合、開催時期について学校に聞いたところ、大学受験や卒業間際の時期での開催は難しいという意見がある。高校生にも聞いてみたが、高校3年生の時期に余裕はないという意見がある。

委員：集うことに意味があるのではないか。はたちのつどいは、大人になって同窓生の再開の場になっている。

委員長：厚木市はたちのつどいの参加率はどうか。

担当課：6割の新成人に参加いただいている。

委員長：方針どおり20歳の実施でよろしいか。

委員：異議なし

4 その他

事務局から「日経DUAL共働き子育てしやすい街ランキング2019」結果について報告

5 閉会

辻委員長

以上